

令和5年10月三木市教育委員会（定例会）会議録

1 開催日程

- (1) 開 会 令和5年10月16日（月）午前10時00分
(2) 閉 会 令和5年10月16日（月）午後0時00分

2 場 所 三木市役所 5階 大会議室

3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
第 2 会議録の承認について
第 3 会議の公開・非公開の決定について
第 4 協議事項16 令和4年度における認定こども園及び保育所並びに放課後児童健全育成（アフタースクール）事業に係る教育委員会事務局職員による補助執行の市長への報告について
第 5 協議事項17 小中一貫教育の推進に係る教育委員会の方向性について
第 6 報 告 事 項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について
第 7 報 告 事 項 各課（室）の所管事項について
第 8 その他
第 9 次回定例会の開催日程について

4 出席者

教 育 長	大 北 由 美
委 員	石 井 ひろ美
委 員	中 嶋 直 裕
委 員	梶 正 義
委 員	稲 見 秀 行

5 欠席者 なし

6 事務局出席者

教 育 総 務 部 長	本 岡 忠 明
-------------	---------

教育振興部長	鍋島健一
教育総務課長	森田真規
教育施設課長	荒田知宏
生涯学習課長	河端康
図書館長	伊藤真紀
文化・スポーツ課長	手島三知子
学校教育課長	田中智美
教育センター所長	計倉康和
小中一貫教育推進室長	武内克朗
教育・保育課長	仲谷淳
教育総務課係長	三觜牧恵
教育総務課主事	大野剛史

7 傍聴者 なし

開 会

教育長が、令和5年10月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、石井委員と中嶋委員を指名した。

日程第2 会議録の承認について

教育長が、令和5年9月定例会（15日開催）の会議録について委員に諮り、全員一致で承認された。

日程第3 会議の公開・非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、協議事項17「小中一貫教育の推進に係る教育委員会の方向性について」は、意思形成過程にあるも

ので、公にすることにより不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれがあることから、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議することについて同意された。

日程第4 協議事項16 令和4年度における認定こども園及び保育所並びに放課後児童健全育成（アフタースクール）事業に係る教育委員会事務局職員による補助執行の市長への報告について

○森田教育総務課長が次のように説明した。

報告の内容は、市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則に定める事務で認定こども園及び保育所並びに放課後児童健全育成（アフタースクール）事業に関することである。

報告の理由については、市長の権限に属する事務の補助執行に係る教育委員会会議での取扱基準第4条で市長に報告することを規定しており、このたび令和4年度の事業実績を報告するものである。

報告内容については担当課から説明する。

○仲谷教育・保育課長が次のように説明した。

まず認定こども園及び保育所に関することについて説明する。

就学前教育・保育施設の第三者評価については、12施設で実施した。また、監査については、外部の監査専門官及び市担当職員により、市内の就学前教育・保育施設19か所で書面監査を実施し、うち民間認定こども園6施設、公立幼稚園1施設に対し、実地監査を実施した。

評価及び監査の結果については、広報並びにホームページで公表している。

次に、保育者研修について説明する。

保育者の資質向上を図ることにより、教育・保育の質を高め、乳幼児に寄り添った適切な教育・保育を実施するために、保育者合同研修会を1回、保育実践研修会を2回、人権研修部会を2回、特別支援研修会（巡回相談）を34回行った。また、民間園で初めての三木市指定研究会を開催し、公開保育を通して市内公立・民間園の保育者が学びの共有を行っている。

近年子どもや子育てを取り巻く環境が変化し、保育者に求められる役割も多様化複雑化する中で、多様な課題への対応のために中堅職員を主な対象としてキャリアアップ研修を実施した。なお、民間園においては、キャリアアップ研修を受けることが国からの給付費に係る処遇改善加算を受け

る要件である。

次に、保育事業について主な内容を説明する。

保護者の就労等により保育が必要と認められた乳幼児について、市内保育所・認定こども園等で保育を行っている。

公立認定こども園及び公立保育所の管理運営業務については、質の高い教育・保育を実践するための保育教諭、保育士の配置を行い、教育・保育に必要な消耗品及び光熱水費等の管理運営経費に係る事務を行っている。

公立認定こども園及び公立保育所の施設維持管理業務等については、施設の維持管理の他、各園（所）業務に必要な備品購入などを行っている。なお、志染保育所自動水洗化工事については、国の新型コロナウイルス感染症対策予算を活用して実施した。

公立認定こども園及び公立保育所の給食業務については、公立認定こども園及び公立保育所の給食の献立作成及び栄養管理、食材発注、衛生管理指導、運営経費に係る事務を行っている。

新型コロナウイルス感染症対策については、新型コロナウイルス感染症の防止を図り、事業の継続を行うため、就学前施設に対して、その対策にかかる経費を支援することで、施設の職員及び児童等の感染予防並びに施設内の消毒作業の徹底を図っている。財源には国の補助金を活用している。

保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業については、国の経済対策として、保育士等を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提に収入を3%程度引き上げるための措置を令和4年2月から9月まで実施した。なお、10月以降については、民間の就学前施設は給付費の加算により、公立園については地方交付税の上乗せにより職員の処遇改善を継続して実施している。

平成27年3月に策定した「三木市幼保一体化計画」について、本市の子ども・子育て施策の充実などにより、就学前児童数が当初計画で見込んでいたことよりも増加していることや、就園希望率が上昇し、希望する園所に入園（所）できない児童が発生する状況となっていることから、令和3年度に見直しを行った。令和4年度は、就学前人口並びに入園希望者数と就園児童数を調査し、令和5年4月1日に向けて清心緑が丘認定こども園の認可定員を100人から115人に変更した。令和6年度が3年に1度の見直しの時期であるため、引き続き就学前人口並びに入園希望者数と就園児童数の動向を確認しながら必要な調査・検討を行う。

課題としては、依然として0歳から2歳までの就園希望が多いため、受け入れ先が確保できるよう働きかけを行うとともに、各大学訪問等を行い、

修学資金貸与制度等の施策をPRするなど保育教諭の確保に努める。

放課後児童健全育成（アフタースクール）事業については、昼間、保護者等が労働等により家庭にいない児童を対象に、遊びと生活の場を与え、その児童の健全な育成を図るためアフタースクールを開所し、施設整備、維持管理、運営指導、運営管理職員の研修等を行った。市の直営2か所、委託11か所で、定員及び令和5年3月31日現在のアフタースクールの状況については、記載のとおりである。夏休みが過ぎたころには、低学年の児童が一人で帰れるようになっていたり、家で留守番をできるようになったりするため、当初の入所人数よりも減る傾向にある。入所人数が減少したアフタースクールについては、受け入れできていない入所保留児童に対し随時入所の手続きをしている。

アフタースクールにおける新型コロナウイルス感染症対策については、就学前施設と同様、国の補助金を活用し、備品等の整備を行っている。

放課後児童健全育成事業業務委託料の加算についても、新型コロナウイルス感染症対策に係る国の補助金を活用し、かかり増し経費等及び衛生消耗品の購入を行っている。

保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業（アフタースクール）分については、アフタースクール支援員等を対象に、国の経済対策として、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提に収入を3%程度引き上げるための措置を、令和4年2月から9月まで実施した。10月以降の処遇改善については、交付金や補助金を財源に、職員の賃金改善を継続して実施している。

年度前半の一部の地域における高学年児童の受入態勢の整備についての課題が解消されない状況が続いている。引き続き、今後の入所児童数の動向分析を進め、小学校との更なる連携を図りながら、児童受入れの検討を行う。

また、多様な児童や保護者への対応のため、アフタースクールに勤務する支援員及び補助員を対象とした研修会を充実させ、放課後児童支援員等の資質向上を図る。

（中嶋委員）令和3年度から課題であったと認識しているが、保護者負担金の料金体系の見直し状況について教えていただきたい。

（仲谷教育・保育課長）アフタースクール保護者負担金については、平成21年に見直し、5,000円から7,000円に引き上げた後、据え置

いている状況である。

アフタースクールの運営経費については、全体事業費の1/2を 国
県、1/4を市、残りの1/4を保護者負担金で賄うという原則があり、
本来は保護者負担金を引き上げる必要がある。しかしながら、近隣市の
状況を調査した結果、6,500円前後が多いため、保護者負担金を引
き上げるのは難しいと考えている。

(大北教育長) 本件は補助執行の案件である。本日の協議を受け、市長へ報
告する。

日程第6 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定に
ついて

○田中学校教育課長が次のように説明した。

三木市教育委員会顕彰規則第4条の規定に基づき、三木市教育委員会被
顕彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教
育長への委任等に関する規則第2条第2項第4号の規定により報告する。

久野水道(株)から、別所小学校に総額約22万1,200円の学校備品
をご寄贈いただいた。

校区内にある地域の企業として学校備品を寄贈したいとのご意向であり、
9月に感謝状を贈呈した。

日程第7 報告事項 各課(室)の所管事項について

(1) 教育施設課報告事項

○荒田教育施設課長が次のように報告した。

学校施設整備工事等は、入札に向けて準備を進めている。

学校給食に関するアンケート調査を市内の学校園に通学(園)する
園児の保護者及び児童生徒の保護者を対象に、10月30日から11
月13日まで実施する。調査内容は、献立に対する満足度や希望する
こと、給食への関心や期待について等の25項目である。アンケート
結果については、2月末を目途にホームページ等に掲載する。

(梶委員) 食育についての質問項目があるが、「食育」について説明が必
要ないかどうか教えていただきたい。

(石井委員) 保健だより等に食育に関する情報が掲載されていたが、かな

り長い文章であった。アンケートの小さいスペースの中に注釈で記載するのは難しいのではないか。

(大北教育長) 「食育」は大きなテーマだが、質問項目に「食育を通じて学んでほしいこと」があり、食育に関するキーワードが選択肢にある。この項目を通じて給食に関する食育は分かっていただけではないか。

(稲見委員) アンケートの質問項目が多いため、途中で保存できるのか教えていただきたい。

(荒田教育施設課長) 回答を送信するまでは、一時保存することや回答内容を変更することが可能である。

(石井委員) アンケートの質問項目が多岐にわたるため、保護者は回答内容が反映されると期待するだろう。今回のアンケート内容を変更する必要はないと思うが、どこかの段階で、「給食費を値上げしてでもより豊かな給食を提供すること」に賛成されるかどうかを保護者に確認する必要があると感じる。

(荒田課長) アンケート調査の送付文に、アンケートで寄せられた保護者の意見を学校給食審議会の審議の参考にすることを記載する。また、給食費の値上げを保護者に文書で通知する際に、今後の給食についての市の考えを伝えていく。

(2) 生涯学習課報告事項

○河端生涯学習課長が次のように報告した。

第41回緑が丘町文化祭をコロナ禍前と同規模で10月7日及び8日に開催し、来場者は、10月7日が400人、8日が2,000人であった。

令和5年度三木市二十歳の祝典第2回実行委員会を9月24日に市役所で開催した。今年度の実行委員会はこちらリモート開催ではなく対面で実施しているため、集まりやすい日ということで日曜日の午後3時から開催した。

11月は細川、自由が丘、青山、吉川、三木の5地区で文化祭を開

催する。三木南地区は文化作品展として、10月18日から11月15日まで三木南交流センターで作品を展示する。

まちづくりの集いをボランティアフェスタ協賛事業として11月19日に市民活動センターで開催する。

(3) 図書館報告事項

○伊藤図書館長が次のように報告した。

「ぬいぐるみのおとまりかい」を10月7日及び8日に吉川図書館で開催し、参加者は15人であった。毎年開催している人気のある事業で、ぬいぐるみを迎えに来るこどもたちに夜間にぬいぐるみが読んでいた絵本を手渡すと、嬉しそうに借りて帰っていく。スタッフも心温まる事業である。

「絵本と音楽のライブツアー2023」を10月15日に中央図書館で開催し、参加者は50人であった。毎年実施している絵本の読み聞かせと音楽のコラボレーションを楽しむイベントで、図書館全館でツアー形式で行う。今後、11月5日に吉川図書館、11月19日に青山図書館で開催する。

「国立国会図書館デジタル化資料送信サービス」を11月1日から開始する。国立国会図書館が所蔵する数多くのデジタル化資料のうち、絶版などの理由で入手困難な資料約184万点を三木市立中央図書館、青山図書館の専用インターネット端末で閲覧及び複写できるようにし、市民の調査研究に役立てる。対象は、昭和62年までに受け入れた著作権処理済みの図書約85万点、明治期以降の貴重書及び清代後期以降の漢籍等約2万点、明治期以降に発行され一般流通していない雑誌約82万点、博士論文約14万点等で、一般公開されていない資料である。

(4) 文化・スポーツ課報告事項

○手島文化・スポーツ課長が次のように報告した。

みき歴史資料館の企画展「播磨の鉄道風景～過ぎ去った時間を再現する」を7月15日から9月24日まで開催し、来場者は3,167人であった。

堀光美術館の特別企画展「日本画 ころろの可視化 -Revival exhibition- 雲丹亀利彦展」を8月26日から9月24日まで開催し、来場者は1,506人であった。

「特別国民体育大会出場選手激励会」を9月27日に市役所で実施し、選手2人を激励した。少年女子テニス競技の小山ほのりさんの結果はベスト8、少年男子バスケットボール競技の大坪蒼哉さんの結果は2回戦敗退であった。

「みっきいふれあいマラソン実行委員会」を10月2日に市役所で開催し、参加者は13人であった。

「みなぎの書道展」を10月7日から15日まで吉川総合公園で開催し、来場者は2,340人であった。10月15日に表彰式を実施し、受賞した73人が参加した。

「菊花展」を10月20日から11月8日まで文化会館前で開催する。

「ふれあいサウンドメモリー2023第44回三木市民合唱祭」を10月28日に文化会館で開催する。

(5) 学校教育課報告事項

○田中学校教育課長が次のように報告した。

体育的行事や自然学校、修学旅行等の学校行事は、おおむね予定通りに実施できている。インフルエンザが猛威をふるっているため、感染により修学旅行に参加できなかった児童もいた。

第7回定例校園長会を10月4日に行い、今年度の全国学力・学習状況調査の結果について、記者発表と同日の10月31日に公表資料を保護者に配布するよう依頼した。不登校対策については、三木市でも増加傾向にある現状を伝え、一番の要因に上がっている「無気力・不安」の背景にある課題を個別に分析して対策に臨むよう指導した。9月29日に行った「第2回部活動の在り方検討会議」について、検討委員から、「人材確保の難しさ」や「活動団体に任せるだけでなく、マネジメントが必要」という意見があったことを報告した。

(6) 教育センター報告事項

○計倉教育センター所長が次のように報告した。

教育相談は、電話及び面接相談が9月より10件増加した。不登校に関する相談が13件あり、今年度に入って初めて2桁になった。例年、9月は不登校に関する相談が最も多い。面接相談13件のうちみっきいルームの見学は5件で、現在みっきいルームに通級している児童生徒は、中学生8人、小学生6人の計14人である。

専門研修講座「三木モデルを具現化する授業づくり」ワークショップを10月12日に実施し、参加者は15人であった。指導主事と今後実施予定の授業づくりについて考えたり、既の実施した授業の課題等について話し合ったりと、有意義な研修となった。今後は月1回程度開催することを検討中である。

青少年センターの事業について報告する。

吉川小、志染小、自由が丘東小及び緑が丘小学校区で人の目の垣根隊意見交換会を実施した。

大宮八幡宮秋例大祭特別補導を10月7日及び8日に実施した。特に気になる事案はなかった。

(7) 小中一貫教育推進室報告事項

○武内小中一貫教育推進室長が次のように報告した。

姫路市立四郷学院への先進校視察を9月29日に実施し、管理職を含む教員13人が参加した。「学校施設が離れている環境下での小中一貫教育」をテーマに掲げた研究発表会に参加し、9年間の学びを繋ぐカリキュラム・マネジメント等について理解を深めた。

コミュニティ・スクール意見交換会を10月11日に吉川小学校で実施した。今年度から学校運営協議会を導入した吉川の小・中学校及び緑が丘中学校の地域学校協働活動推進員が参加し、それぞれの地域における特色ある取組や今後の課題等について情報共有を行った。

第3回学校運営協議会を吉川中学校及び緑が丘中学校で実施する。

第1回施設一体型小中一貫校設置に係る地域協議会を10月末頃に山田錦の館で開催する。協議会の意義及び目的並びに今後の方向性等について共通理解を図るとともに、学識経験者による講話等を実施する。

第3回小中一貫教育ワーキンググループを11月1日に実施する。高砂市立高砂中学校の授業研究会に参加し、小中学校教員による合同の事後研修会を通して、校種間を超えた授業づくりについて理解を深める。また、同日に学校長を対象としたコミュニティ・スクール導入に関する講師招聘研修を実施する。

なお、先進校視察については、随時情報を発信し、市内教職員へ参加を呼びかけている。

(8) 教育・保育課報告事項

○仲谷教育・保育課長が次のように報告した。

令和6年度認定こども園の1号認定児の入園申込を9月4日から10月6日まで実施し、定員123人に対し53人の申込があった。令和5年度末に閉園する緑が丘東幼稚園区の園児も含め、1号認定児は全員第一希望の園に入ることができる。

令和5年度三木市特定教育・保育施設の監査に関する全体研修会を9月25日に実施した。市社会福祉法人等指導監査に関する集団研修会を兼ねており、保育施設の社会福祉法人11法人及び高齢者関係施設7法人の18法人が参加した。

令和6年度アフタースクール入所児童募集を10月2日から31日まで、認定こども園2、3号認定児の令和6年度入園申込受付を10月2日から11月17日まで実施する。

特定教育・保育施設第三者評価を実施する。

市立幼稚園の令和6年度入園申込を11月1日から17日まで実施する。

アフタースクール冬休み入所児童募集を11月13日から30日まで実施する。

日程第8 その他 なし

日程第9 次回定例会の開催日程について

教育長が、次回の教育委員会定例会の開催について諮り、令和5年11月17日午後2時から開催することを決定した。

(非公開)

日程第5 協議事項17 小中一貫教育の推進に係る教育委員会の方向性について

協議事項17は、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議したため、同規則第31条の規定により、内容については記載しない。

閉 会

教育長が、令和5年10月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。

【令和5年10月三木市教育委員会定例会会議録】

教育長

署名委員

署名委員

記録者
